監　公　第　1　号
令和２年７月 10 日

阪神水道企業団監査委員　菅　野　吉　記
同　　河　崎　はじめ

令和元年度定例監査の結果に基づく措置状況の公表について

令和元年度定例監査の結果に基づく措置状況について、企業長から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、次のとおり公表する。

# 令和元年度定例監査意見及び
# 要望事項に対する措置状況

阪神水道企業団

令和２年７月

# 目　　次

1　人事労務管理の状況 ---------- 1
⑴　超過勤務について
⑵　業務体制の見直しについて
⑶　適正な労務管理について

2　情報資産の管理状況 ---------- 2
⑴　文書管理について
⑵　出張命令伺簿及び運転日誌等の日誌類について
⑶　情報セキュリティ対策について

3　予算の執行状況 ---------- 3
⑴　予算計上について
⑵　予算編成について

4　契約事務の状況 ---------- 4
⑴　１者入札の改善について
⑵　総合評価方式について
⑶　契約事務について

5　財産管理事務の状況 ---------- 5
⑴　消耗工器具備品等について
⑵　尼崎公舎の活用等について

6　導送配水の業務状況 ---------- 5

7　工事の設計、施工監督及び検査実施状況 ---------- 6

8　その他の事項 ---------- 6
⑴　出張旅費支給に係る事務処理について

| 監査意見及び要望事項 | 措置内容等 |
| --- | --- |
| 1　人事労務管理の状況<br><br>⑴　超過勤務について<br>　超過勤務について、年間超過勤務時間数を過去２か年と比較すると第２表のとおりとなる。当年度の時間数を職種別に見ると、技術職員においては年間360時間を超える職員はおらず年々減少している傾向にある。一方、事務職員においては年間360時間を超える職員はいないものの、前年度に比べ240時間を超える職員が増加している状況が見受けられた。要因としては、一部の係における業務量が例年に比べて多くなったことや、変動要因（係長の異動、新人職員の配置、業務のローテーション等）が集中したことなどが挙げられているが、各年度の業務量や業務内容を事前に分析し把握することはある程度可能であり、その把握した内容を基に変動要因が集中しないようバランスの取れた体制を整えることが必要であるため、今後は、適正な人員配置による業務の効率化を図り超過勤務の縮減に努められたい。 | ［総務部 総務課］<br>　所属長による適正な超過勤務の管理とともに、業務分担の平準化及び適正な人員配置により超過勤務の縮減に努めていく。 |
| ⑵　業務体制の見直しについて<br>　一部の係内における特定の職員への超過勤務の偏りについて、前々年度の定例監査より「業務配分の見直しや担当の増員等」の改善措置を求める意見及び要望を付してきているが、当年度においては当該係員を増員したにもかかわらず、依然として偏りが改善されていない状況が見受けられた。要因としては、専門知識を要する業務においてマニュアルの作成等が進んでおらず、経験が豊富な職員から経験の浅い職員への円滑な継承ができていないことなどが挙げられているが、こうした状況が今後も続くと、職員の異動等により組織としての事務機能に支障を来す恐れもあるため、係内での事務の平準化・共有化を積極的に進め、特定の職員へ過度に依存しない体制づくりに努められたい。 | ［総務部 総務課］<br>　所属長から当該職員に対する計画的な業務遂行の指導と併せ、業務分担の平準化及び適切な人員配置を行うことにより、改善を図っていく。<br>　また、業務マニュアルを作成・充実させることにより、業務の円滑な継承や効率化に努めていく。 |

| 監査意見及び要望事項 | 措置内容等 |
| --- | --- |
| ⑶　適正な労務管理について<br>一部の部局において、退勤時間を超えた超過勤務の申請が行われたことにより、時間外勤務手当の過払いが生じ戻入措置が必要となる事案があった。今後は、職員各自において適正かつ正確な事務処理に努めることはもとより、管理職員におかれては、チェック意識の向上を図るとともに、所属職員の勤務状況を的確に把握し適正な労務管理を徹底されたい。 | ［総務部 総務課　各課共通］<br>前年度において、各所属の労務管理を行う責任者である出勤簿管理者（所属長）に対し、所属内における労働時間の適正な把握等、労務管理を適切に行うよう再周知したところであるが、引き続き、これを徹底させるとともに、出退勤管理システムを活用した労働時間管理（時間外勤務申請と退庁時間の確認等）を継続する。<br>該当の所属では、超過勤務命令簿に実働時間を誤って記入しており、決裁時に出退勤管理システムの退庁時刻との確認を怠ったため、時間外勤務手当の請求に誤りが生じた。指摘に基づき、即時、戻入措置を行っており、今後は、記入時及び決裁時の確認作業を強化することにより、再発防止に努める。<br>また、所属職員において適正かつ正確な事務処理に努めるよう周知した。 |
| 2　情報資産の管理状況<br><br>⑴　文書管理について<br>各部局備付けの保存文書台帳等は「文書管理等委員会」において毎年１回の検査が行われているが、簿冊番号が重複しているなど、整理状況が芳しくない状態が一部の部局で見受けられた。<br>また、簿冊の作成においても「文書管理の手引」で定められた様式で整理されていないものがいまだ散見されたため、今後とも同委員会が主軸となり指導を徹底し、より一層適切な文書管理が図れるよう取り組まれたい。 | ［総務部 総務課］<br>「文書管理等委員会」による検査の実施及び是正措置等の周知を行い、引き続き文書管理の適切な運用に取り組む。また、例年、文書管理に関する内部研修を実施しており、令和元年度においては11月に実施した。今後も適切な文書管理について、周知徹底を図っていく。 |
| ⑵　出張命令伺簿及び運転日誌等の日誌類について<br>出張命令伺簿及び運転日誌等の日誌類について、前年度に比べ指摘件数は減少しているものの、これまでと同様の誤記載が散見された。前年度の定例監査において「様式の見直しや記載方法の簡素化等」の改善措置を求める意見及び要望を付していたが、出張命令伺簿については、当年度内に改善案がまとめられ来年度より新たな運用が開始される見通しとのことであるため、今後は必要に応じ適宜見直しを行い適正かつ効率的な運用を図られたい。 | ［総務部 総務課］<br>事務処理誤りの再発防止及びチェック体制の強化のため、令和２年３月 16 日付けで管内出張に係る手続の見直しの通知を行い、周知徹底を図った。<br>また、令和２年３月 27 日付けで公用車管理規程の一部改正による様式の見直しを実施した。<br>今後とも出張命令伺簿、運転日誌等の日誌類について、様式の見直しや記載方法の簡素化を行い、誤記載が生じないよう改善していく。 |

| 監査意見及び要望事項 | 措置内容等 |
| --- | --- |
| ⑶　情報セキュリティ対策について<br>企業団が保有するパソコンについて、マイクロソフト社「Windows7」のサポートが令和２年１月 14 日に終了することを受け、最新 OS「Windows10」への切替え対応が進められていたが、期日までにパソコンの買替え及びアップグレードによる対応が全て完了しており、その他でも情報セキュリティ対策上の問題点は特に見受けられなかった。今後とも日々進化する技術の情報収集に努め、必要に応じて「情報セキュリティポリシー」の更新を行い、引き続き適切な運用に努められたい。 | ［総務部 企画調整課］<br>令和元年度中に、企業団が保有するパソコンの最新 OS「Windows10」への更新が完了しており、情報セキュリティ対策における問題点等は生じていない。<br>なお、今後も、最新情報等を適宜収集した上で、「情報セキュリティポリシー」の改正や情報セキュリティに関する施策の適正な運用に努める。 |
| ３　予算の執行状況<br><br>⑴　予算計上について<br>資本的支出において、建設改良費の最終予定執行率が若干低下しているが、これは設備改良における計画見直しによる執行取りやめなどによるものである。執行を取りやめた案件のうち、設備取替工事については「更新基準見直しに伴い機能調査を実施し、修繕による延命が可能と判明した」ことによるもので、予算の執行段階における精査として評価できるものである。しかし、基本設計業務委託については「設計段階において、本体工事の施工予定地付近において前年度に別の工事による開削工事が行われており、５年間は同一場所での開削工事ができないことが判明した」ことにより、本体工事の施工時期の延伸に合わせて当年度の執行を取りやめたものであるが、予算要求段階における関係部署及び関係機関への事前調査不足が最も大きな要因であるため、今後は十分な事前調査に基づく精度の高い予算計上に努められたい。 | ［技術部 施設管理課］<br>予算要求時には、関連工事の有無、関係市からの地下埋設協議書等の確認を確実に行い、再発防止に努める。 |
| ⑵　予算編成について<br>当年度当初予算において、予算配付科目の誤りが見受けられた。要因としては、原課からの予算要求時における設定科目の誤りに起因するが、予算編成担当における確認不足も要因の一つと考えられるため、次回予算要求時においては、今回の事例を踏まえた注意を喚起するとともに、予算編成担当におかれては要求内容を十分に精査し予算の精度向上に努められたい。 | ［総務部 経営管理課］<br>当該事例に係る情報共有及び注意喚起を行った。今後、同様の誤りがないよう、予算科目については、執行時はもとより予算の策定段階からその内容を十分に確認し、予算の精度向上に努めていく。<br>併せて、次回予算要求時において、原課に対しても注意喚起を図っていく。 |

| 監査意見及び要望事項 | 措置内容等 |
| --- | --- |
| 4　契約事務の状況<br><br>⑴　１者入札の改善について<br>「１者入札」の件数が一般競争入札 122 件のうち 69 件と約 57%を占めており、前年度の約 21%（68 件中 14 件）に比べて大きく増加している。こうした状況が続くと競争性が働かず高止まりする可能性があるため、今回の結果を踏まえ、１者入札の原因分析とその解消策の検討を行い改善に努められたい。 | ［総務部 総務課］<br>１者入札の原因分析を行い、条件付き一般競争入札の応募要件の緩和、契約条件の見直し、準備期間の確保、情報提供の拡充等により、入札参加者の拡大及び競争性の確保を図る。 |
| ⑵　総合評価方式について<br>企業団では前年度より「総合評価方式」による入札の運用を開始しているが、当年度実施した案件の入札結果を見ると「参加者１者」の事案及び「参加者なし」の事案がそれぞれ見受けられた。総合評価方式は「価格とともに技術力を評価することによって技術力による競争が促進されるため、高い技術力を持つ企業と契約し、より質の高い工事が実施されることが期待される」ことが目的の一つとして掲げられているが、参加者が１者のみでは比較検討することが出来ず、当該選定方法を採用している目的が十分に達成されているとは言い難い。<br>また、参加者がいなかった案件については、入札不調となった後、価格競争型による再公告が行われ複数者の参加者があったことから、当該選定方法を採用した妥当性に疑義が残る結果となった。企業団における総合評価方式による入札実績がまだ少ない中、今回の結果を今後に活かすことが重要であるため、両案件の原因分析を十分に行い、多くの事業者が参加できる有効な方策を検討するとともに、「総合評価方式」を採用する際は妥当性を十分に検討した上で、より一層競争性及び透明性の向上に努められたい。 | ［総務部 総務課］<br>今回の結果を踏まえて、両案件の原因分析を行い、多くの事業者が参加できる有効な方策を検討するとともに、「総合評価方式」を採用する際は妥当性を十分に検討した上で、より一層競争性及び透明性の向上に努める。 |

| 監査意見及び要望事項 | 措置内容等 |
| --- | --- |
| ⑶　契約事務について<br>清掃業務委託契約において、同一業者による２年連続の低入札（各年ともに落札率が約４割）となっている案件が見受けられた。人件費の割合が高い清掃等の業務委託契約については、低入札による労働条件（最低賃金等）の悪化及び業務委託契約の履行確保などの問題点が懸念されるため、「最低制限価格制度の適用範囲の拡大」や「低入札価格調査制度の導入」等の必要性について今一度検討されたい。 | ［総務部 総務課］<br>清掃等役務の提供に係る業務委託については、最低制限価格制度等の適用外であるが、他団体の制度を調査し、対応を検討していく。 |
| 5　財産管理事務の状況<br><br>⑴　消耗工器具備品等について<br>消耗工器具備品等の保管状況はおおむね良好であったが、消耗工器具備品整理簿において記載内容に軽微な誤りが散見されたため、今後は適正な事務処理に努められたい。 | ［各課共通］<br>摘要欄の記載内容に誤りがあったため、当該箇所の修正を実施した。<br>今後は、適正な事務処理に努めるよう、消耗工器具備品整理簿への記帳については、適正に行うよう徹底した。 |
| ⑵　尼崎公舎の活用等について<br>当年度末で用途廃止となる尼崎公舎について、公舎用地が尼崎浄水場の一角に所在することや、既存建物が昭和 56 年に取得した旧耐震基準のものであることなどの現状を踏まえると、収益確保を目的とした有効活用は難しいと思われるが、建物の撤去を法定耐用年数 47 年が満了した後に予定しているとのことであるため、最適な活用方法を模索し続けるとともに、防災・防犯対策に万全を期し適切な維持管理に努められたい。 | ［総務部 経営管理課］<br>尼崎鉄筋公舎については、場内の一角に位置しており、危機管理上での活用も想定できるが、当分は工事に係る現場事務所等での活用を行うとともに、建物撤去までの間、広く活用方法を模索しながら適切な維持管理に努めていく。 |
| 6　導送配水の業務状況<br>導送配水管路の管理状況について、今年度は漏水事故の発生はなく、引き続き安定供給確保のため、管路の耐震化及び老朽管の更新が行われていた。今後とも、計画的な事業の推進に努められたい。 | ［技術部 工務課］<br>令和元年度に実施した管路更新工事の一部が遅延したことで、管路耐震化率（トンネル含む。）は、「経営戦略 2020」で目標としていた 59.2%を 0.4 ポイント下回った。（58.8%）<br>遅延した工事は、今年度第１四半期には完成する予定である。<br>今後も厳しい施工環境下での工事が多く難航が予想されるが、施設整備計画に沿った形で既設管路の更新を進めるよう努める。 |

| 監査意見及び要望事項 | 措置内容等 |
| --- | --- |
| **7　工事の設計、施工監督及び検査実施状況**<br>工事等の設計、施工監督及び検査の実施状況は、各種規程に基づきおおむね適正に行われていたが、一部の物品調達において、予算の制約を理由に過去の同種案件の落札率を踏まえた購入伺額（予定価格の根拠となる金額）の算定が行われ入札不調となる案件が見受けられた。契約金額を決定するための基準となる予定価格については、当該契約に係る仕様書等に基づいて、合理的で適切な積算方法や基準を用いて算定することが求められているが、予算の制約や過去の落札率を理由とした購入伺額の減額は、結果として予定価格の合理性に疑義が生じる恐れがある。そのため、今後は見積額の妥当性について十分な検証を行い、予算を超える場合は仕様を維持したまま減額するのではなく、当初の段階で仕様の見直しを検討した上で、予算の上積みを要請するなど適切に対応されたい。 | ［技術部 浄水計画課・施設管理課・工務課］<br>物品調達（固定資産購入費）については、予算時に仕様や金額の妥当性を精査するため、複数社から見積を取り、予算要求額を決定している。<br>今回の案件については、予算要求時の見積額と設計時における見積額にかい離があったため、過去の落札率を分析した上で予定価格を決定したことが原因であると考えている。今後は、業者からの見積取得時には、その見積内容について、過不足がないか等、十分な精査を行い、再発防止に努める。<br>また、適切な購入伺額を確保するため、関係課所と協議・調整を行うなど情報を共有し、予算措置を行っていく。 |
| **8　その他の事項**<br><br>**⑴　出張旅費支給に係る事務処理について**<br>出張旅費支給に係る事務処理について、前々年度の定例監査より「支給漏れに対する再発防止」の改善措置を求める意見及び要望を付してきているが、当年度においても出張命令伺簿への記載漏れによる管内出張旅費の支給漏れがこれまでと同様に見受けられた。記載漏れによる旅費支給漏れついては、出張者による失念に起因するため、職員全員を対象に再度注意を喚起することは必要と考えるが、依然として改善されていない状況であることを踏まえ、これまでの対策が有効でないことを認識し、改めてチェック体制及び方法を見直し、実効性のある対策を速やかに講じ再発防止に努められたい。 | ［総務部 総務課］<br>事務処理誤りの再発防止及びチェック体制の強化のため、令和２年３月16日付けで管内出張に係る手続の見直しの通知を行い、周知徹底を図った。 |